

## 推進員活動と区の人権啓発事業の概要

### I 区との情報連携

- 連絡会、推進員会議等の会合

### II 区の人権啓発事業への参画

- 区の各種人権啓発事業での活動
- 区民まつり等の人権啓発ブース運営
- 人権週間等での街頭啓発活動

### III 区の各種人権研修会への参画

- 校区別人権学習会、ヒューマンシアター 等での活動

### IV その他の人権啓発事業での活動

- 人権啓発広報誌等の制作
- 人権相談等

## I 区との情報連携

多くの区で推進員との会議・打ち合わせ等の情報連携がなされている。

- 会議は情報伝達にとどまらず、推進員との意見交換・協議等も行われている。  
\*会議の中で推進員活動での課題、困りごとの意見交換をしている区もある。
- また、併せて推進員の人権研修を行なっている区もある。
- 多くの区では、年間複数回の会議等を開催している。

北区	人権啓発推進員北区連絡会	区役所からの事業報告 依頼事項等の伝達 ビデオ学習
都島区	都島区人権啓発推進連絡会	区役所からの事業情報等の伝達 ワークショップ人権研修
福島区	福島区人権啓発推進連絡会（年3回）	推進員が議事進行等を運営
中央区	人権啓発推進協議会総会	総会後に人権啓発推進員の研修
西区	推進員西区連絡会と区役所連絡会	区役所との情報共有 推進員活動での課題・困りごとの意見交換
大正区	大正区人権啓発推進員連絡会	区役所からの事業情報・依頼事項等の伝達と意見交換 推進員の自主勉強会・情報連携
浪速区	全体会	事業実施に関する打ち合わせ
西淀川区	推進員区連絡会役員会・地域代表者会議（年6回）	人権啓発事業の企画検討 推進員活動での課題・困りごとの意見交換・相談アドバイス



西淀川区	推進員区連絡会総会	総会の進行、事業報告・事業計画を担当 地域代表者から地域人権研修会の実施報告
淀川区	推進員連絡会（8月、10月）	区役所からの事業情報・依頼事項等の伝達と意見交換
東淀川区	委嘱状伝達及び意見交換会	委嘱状伝達 区役所からの事業情報・依頼事項等の伝達と意見交換
東成区	全推進員連絡会 毎月（8・12月除く）	区役所からの事業情報・依頼事項等の伝達と意見交換 事業開催の打ち合わせ・課題共有
生野区	生野区推進員連絡会と区役所連絡調整会議（年4回）	区役所からの事業情報と意見交換(*) ブロック会議・専門部会を併せて開催 *区の事業原案を提示し内容を決定
旭区	大阪市人権啓発推進員旭区連絡会（奇数月）	区役所からの経過報告、事業情報や依頼事項の伝達 意見交換 30分程度の人権DVD視聴 意見交換 5月総会を開催
城東区	人権啓発推進員連絡会（5月、2月）	5月 区提示【地域人権学習会】のテーマ等を持ち帰り、後日希望する開催日時・テーマを報告 2月 グループワークと意見交換
鶴見区	人権啓発推進員連絡会（年5回）	区役所から連絡・報告事項 区からの提案内容を協議 情報交換
阿倍野区	大阪市人権啓発推進員阿倍野区連絡会	区が阿倍野区人権週間の取組み等を説明 人権情報の提供・意見交換
住吉区	住吉区人権推進員会議（年4回）	区役所からの事業情報・依頼事項等の伝達と意見交換 人権研修
東住吉区	東住吉区推進員連絡会全体会 東住吉区人権推進協議会総会・役員会	・全体会 役員改選等の承認、区から推進員制度・前年度の人権啓発推進事業実施内容等の報告 ・総会 人権啓発推進事業実施内容の報告、人権啓発推進事業実施計画の協議・決定、会の体制（役員改選等）等が諮られる。
	推進員連絡会幹事会・人権啓発事業企画会議（年4回）	人権啓発推進事業にかかる実施内容と、その協力・連携方、推進員研修（区役所実施）の内容 会の体制案（役員改選等）の協議 各種情報提供、意見交換
平野区	平野区推進員連絡会と区役所連絡会（年2回）	6月 活動報告と活動計画について各地域の代表者が意見を述べる 10月 区民まつりの報告、啓発物品・人権週間・推進員研修会について各地域の代表者が意見を述べる
西成区	西成区人権啓発推進員の育成（年1回）	区からの事業情報・依頼事項等の伝達と意見交換、人権ビデオ学習 推進員活動での課題・困りごとの意見交換・相談アドバイス



## Ⅱ 区の人権啓発事業への参画

区の各種の人権啓発事業（イベント等）に様々な形で参画し、その推進の一翼を担っている。

- 多くの区で区民まつり等イベントでの人権ブース等の設営・運営に係わっている。
- 各区の人権週間等の街頭啓発にも啓発物の運搬、のぼりの掲揚等を含めて啓発活動を行っている。
- 人権週間事業のテーマや内容等事業の決定や広報にも関わっている区もある。

西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 西区人権フェスタ</li> <li>• にし人権展（西・大正・浪速・港区4区合同開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 西区人権フェスタ イベント司会を担当</li> <li>• にし人権展 講演、パネル展示、人権啓発標語・ポスター展示などイベントでの講演の司会を担当</li> </ul>
生野区	人権週間事業 12月4日～10日の人権週間の各種イベント	企画部の推進員が中心にテーマ等を決定 全推進員が広報（チラシ配布やポスター掲示）企画・調査部の推進員が受付（アンケート等の配布と回収）、自転車整理など担当 地域渉外部推進員を中心に各校区地域会館・小学校に『人権週間のぼり』の掲揚を行う
旭区	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 夏・春休ふれあいシアター</li> <li>• 人権を考える区民のつどい</li> </ul>	推進員は旭区人権啓発推進会の一員として設営・運営
鶴見区	わくわくこどもフェスタ（大型商業施設で実施） 子ども達が楽しみながら参加するステージイベント 体験コーナーを通じて、違いを認め合える等人権に対する感覚を身に付ける	人権啓発連絡会として、人権啓発に関わる缶マグネットのワークショップコーナーを出展し、交代で運営にあたる。 人権啓発絵本の展示コーナーの管理運営、LGBTに関わる啓発コーナーや手作り楽器をつくって遊ぶコーナーの運営

鶴見区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発推進セミナー 「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」の上映、拉致問題パネル展示、缶マグネット作成ワークショップ</li> <li>・ヒューマンシアターⅡ 映画「みんなの学校」の上映、標語の展示と缶マグネット作成ワークショップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付・場内誘導・駐輪場整理</li> <li>・缶マグネット作成ブースの運営や参加者へのサポート</li> </ul>
平野区	平野区人権フェスティバル	運営の協力（受付や場内整理など）協力人数：9名
西成区	人権を考える区民のつどい 9月人権映画会、2月音楽イベント	区役所が作成する人権メッセージなどの掲示物の手助 来場者の受付や資料配布 掲示物の手助け

#### 【区民まつり】での人権ブース運営等での活動

北区	区民カーニバル	会場に設けられる人権ブースにおいて、人権意識の普及啓発を目的とした人権クイズ及びアンケートに取り組んでもらうよう、来場者への声掛けを行っていただいている。
福島区	区民祭り	区民まつりの会場に設けられる人権ブースでの啓発パネルや啓発のぼりの設置等の設営に従事来場者を人権ブース内の人権パネル展への案内誘導やアンケート調査、啓発物品の配布に従事
此花区	高見わいわいフェスタ、子どもフェスタ	実施内容を区役所と検討 当日区役所と設営・撤収 ブースに駐在し啓発物品の配布
中央区	区民祭り	ブース前で啓発物品、チラシの配布
大正区	区民まつり	区の人権啓発推進協議会の一員として区民まつりの各種行事に参加 開催中のブースに駐在して運営を担当
天王寺区	区民祭り	区民祭りの各種行事に参加 人権ブースの運営・準備を担当し当日のレイアウト・飾り等を行なう 開催中のブースに駐在して運営を担当
浪速区	区民まつり、区民文化祭、こどもカーニバル	人権ブース運営への協力及び参加
西淀川区	区民まつり	区民まつりの人権ブースの運営・準備を担当し、当日の事前レイアウト、資料の準備等を行う開催中、ブースに駐在し、交代で運営を担当



東淀川区	区民まつり	区民まつりの人権啓発ブースの運営・準備を担当
東成区	区民まつり	ブース内容の企画 ブースの運営（多文化共生啓発・啓発物品配付・人権似顔絵・拉致問題啓発・人権アンケート）
生野区	区民まつり	各種行事に参加しパレードでは人権啓発推進の横断幕を持ち、会場まで行進 人権ブースの準備（設営）運営を担当し、レイアウトや飾り等を行う 調査部の推進員がブースに駐在し運営（啓発パンフレット等配布、人権アンケートの依頼回収）
鶴見区	区民まつり	会場内の人権啓発のブースで人権啓発パネルの展示や啓発グッズの配布を行い交代でブースに駐在し運営にあたる
住吉区	すみよし区文化フェスティバル	人権意識の啓発・醸成に繋げる「点字刻字体験」（子どもから大人まで対象）を運営 運営するブースの事前準備・当日の運営を担当
東住吉区	区民フェスティバルのびのび	啓発物品配布や人権標語パネル展示、人権ブース集客設備の運営などに従事 推進員連絡会幹事が協力いただく推進員の取りまとめ
	ワクワク体験広場	人権コーナーへの案内や啓発物品配布、人権標語パネル展示などに従事 推進員連絡会幹事が協力いただく推進員の取りまとめ

【人権週間等での街頭啓発活動】

福島区	人権週間の街頭啓発活動	3箇所の街頭啓発場所への啓発物品、のぼり・たすき等の街頭啓発活動に必要な物品の運搬当日街頭での啓発物品の配布等啓発活動
此花区	人権週間街頭啓発活動	実施内容を区役所と検討（物品の用意・運搬、道路使用許可申請は区） 街頭啓発での人権啓発ピラ、啓発物品の配布
	11月児童虐待防止月間啓発活動	同上
中央区	人権週間街頭啓発活動	当日街頭での啓発物品、チラシの配布等による啓発活動を担当
西区	人権週間街頭啓発活動	当日街頭での啓発物品の配付を行う。 人推協、大阪市企業人権協、官公署、区内各種団体も参加
港区	人権週間街頭啓発活動	推進員ジャンパー・たすきを着用し、各種啓発ピラ（人権週間・人権展・拉致問題など）・配布ティッシュ（レインボーカフェ3710）・カイロ（人権週間）等を配付 上記の啓発ピラや啓発物品を各地域で配布

浪速区	憲法週間、人権週間の街頭啓発活動	当日街頭での啓発物品配布を担当
西淀川区	人権週間街頭啓発活動	担当啓発場所への各種啓発ビラ、啓発物品等の必要な物品の運搬 当日、街頭でのビラ等の配付
東淀川区	人権週間街頭啓発活動	当日、街頭での啓発物品の配布
旭区	人権週間街頭啓発活動	区内3か所で人権週間の啓発物品を配付
鶴見区	憲法週間、人権週間の街頭啓発活動	事前に啓発物品の袋詰め作業を担当。 各啓発場所において、啓発グッズを配布し街頭啓発活動
東住吉区	人権週間街頭啓発活動	実施内容を推進員連絡会幹事会および人権啓発事業企画会議にて協議・決定 推進員連絡会幹事が各校区内の参加者を取りまとめ、参加者は分担の4ヶ所で啓発啓発物品 とビラを配布（配布物は区役所が手配）。
平野区	人権週間街頭啓発活動	街頭での啓発チラシ・啓発物品の配布等の啓発活動を担当
西成区	人権週間街頭啓発活動	当日、街頭での啓発ビラ・啓発物品の配布等啓発活動を担当。



### Ⅲ 区の人権研修会事業への参画

区の市民を対象とした人権講演・映画上映等の人権研修事業に係わり、大きな役割を果たしている。

- さまざま区で、推進員が会場の設営、受付・案内誘導等運営に大きく係わり事業が行われている。
- 人権研修は地域・校下別に実施されることも多く、テーマ・日時設定等を地域の推進員が中心になされている区もある。
- 人権研修事業計画等も推進員会議等で情報連携されて実施されている区も多い。

北区	ハートtoハート映画会（人権映画鑑賞会）	人権啓発推進協議会、PTA協議会、区の三者主催 開場の際の受付、映画鑑賞終了後のアンケート回収及び啓発物品の配付を担当
福島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人権を考える区民の集い</li> <li>• 夏休みヒューマンシアター</li> <li>• 春休みヒューマンシアター</li> </ul>	連絡会で人権を考える区民のつどいの講演内容、ヒューマンシアターの上映内容を決定 会場の客席や受付等の会場設営、来場者の受付、案内誘導、司会進行等運営を担当
此花区	人権研修（市民、推進員を対象にした講演）	実施内容を区役所と検討 市民への参加の声かけ等の広報を担当 講師依頼・当日の設営撤収は区役所が担当
中央区	人権講演会	市民への声かけ等の広報担当 当日の講演会の運営（会場整備・来場者数の確認・アンケート回収・啓発部の配布）を担当
西区	大阪市人権啓発推進員西区連絡会 3中学校区 人権研修会	イベントの司会を担当



浪速区	研修会（推進員対象の人権DVD研修会）	研修会の企画立案及び参加
	地域ふれあいセミナー	セミナーの企画・立案及び運営
西淀川区	地域人権研修会	各地域の推進員で研修テーマ、講師を決定 地域への周知、研修当日の運営は推進員が担当 広報、ビデオ、アンケート等の手配は区役所が担当
	夏休みこども映画会（子ども対象の人権映画会）	推進員地域代表者会議にて上映映画を決定 当日運営（会場準備 資料袋詰め 受付等）を担当
	人権週間記念事業 「おもいやり映画会・おもいやりパネル展」	推進員地域代表者会議において、上映映画（児童虐待をテーマにした映画）を決定 当日の運営（会場の準備、資料の袋詰め、受付、駐輪場の整理等）を担当
	学びの区民講座（区内の事を学ぶ研修会） *生涯学習推進員共催	企画会議を開催し、4回の研修テーマを決定 区民の方が講師の講座を3回、区内企業のフィールドワークを1回開催 推進員が当日の司会進行、受付等を担当
東成区	校区啓発活動（人権ビデオ等の学習・意見交換）	啓発実施内容の企画 *ビデオ手配の準備は一部区役所が担当 参加者募集 啓発実施当日の運営（会場の手配・準備・実施・啓発物品配布・後片付け・受付等）
	人権映画上映会（子ども向け・大人向けの2部構成）	当日の運営を担当
生野区	こどもヒューマンシアター （夏休み・春休み子ども対象の人権映画上映会）	当日、受付（アンケート等の配布と回収）司会、自転車整理を担当
	地域人権講座（4ブロック）	各ブロック会議で関心のあるテーマ・地域の人権課題等よりテーマ、開催場所を選定 会場手配（小学校や地域会館）、広報（チラシの配布、ポスター掲示）当日、受付（アンケート等の配布と回収）司会、自転車整理を担当
生野区	人権啓発推進員研修	研修部の推進員でテーマや内容の決定、開催場所の選定

城東区	地域人権学習会（8地域） *全16地域を2年に1回開催	推進員連絡会で区がテーマ・内容等提示、推進員が持ち帰り地域で開催希望日時、テーマ・内容等を決定 開催場所の小学校と人権啓発推進員が開催日時を調整 開催前に、推進員と学校、区役所、受託事業者で事前打合せを実施 地域の広報（ポスター等の掲出、チラシの回覧等）は、町会長会議等の場で推進員が依頼 推進員が運営（会場準備・後片付け、資料のセット、受付、司会等）を担当 *研修講師等の手配、ポスター及びチラシは区役所が担当
	人権啓発推進員研修（年3回）	第2回 更生保護団体と合同開催、第3回 区人権啓発推進会議委員、区企人協会企業等も対象 各推進員が研修内容を地域に持ち帰り、それぞれの地域の中で共有を図る アンケートを実施し今後の研修会のテーマ等の希望を聞き、以降の研修会等に反映させる
鶴見区	校下別人権学習会	推進員は、学習会の開催日時や内容の決定、区役所の担当者と広報物や当日の進行次第等の打合せ、地域での参加の声かけ等の広報などを担当 会場準備、受付、進行、後片付け等の運営を担当 各校下ともほぼ全部の推進員が運営にあたる *区は、DVDの借用やチラシ、ポスターの制作を担当 学習会終了後のアンケートや付箋の一言コメント(実施校下のみ)の集約を行い、推進員連絡会にて全校下の推進員と情報共有
住之江区	地区人権学習会（区内小学校区11ヶ所）	全体会議で区の事業原案（映画上映、音楽コンサート等開催日等）を提示しテーマを決定 広報、ポスター等は推進員と区役所で検討し作成 区民（町会、学校等関係機関）への参加の声かけ等の広報、当日の運営（会場の机、椅子等の準備、後片付け、受付案内、資料配布）を担当
東住吉区	人権映画会	推進員にて当日運営の協力（受付、会場内外の整理、来場者案内など）。 推進員連絡会幹事が各校区（地区）内での周知と、協力いただく推進員の取りまとめ 区役所から推進員全員に参加案内。
西成区	人権講座（年3回、市民を対象の人権講座）	推進員は市民への声かけ等の広報を担当し、自身も講座に参加して知識を深める。



## IV その他の人権啓発事業での活動

その他、さまざまな区の人権の取組みに推進員が係わり人権啓発の推進の役割を担っている。

- 子ども向け人権相談
- 人権標語の審査
- 人権啓発広報誌の制作

淀川区	冬休み子ども相談（子ども向けに特化した推進員による相談窓口） 12月26日、12月27日、1月6日	子ども達が抱えている日頃の生活で困ったこと、話したいことを人推進員が聞き取り、相談・アドバイスを行う
	次代を担う少年少女への人権啓発活動 8月30日	人権啓発推進員が小・中学校へ出向いて、いじめをはじめとした人権に関するテーマについて、体験談や地域の状況等を交えながら、人権の大切さを児童・生徒に啓発する
住吉区	住吉じんけん絵本フェスタ 絵本を通じて、 幼いころから「豊かなところ」を育む	住吉区主催「住吉区まなび・つながりネットワーク」共催 イベント開催中の絵本ひろば等の各コーナー運営協力、コーナーの制作物の作成協力

東住吉区	<p>校区人権啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて、各校区での各種啓発活動</li> <li>・実施内容</li> </ul> <p>人権ビデオによる学習、資料と啓発物品配布による啓発、人権標語コンクール入選作品パネルの展示など</p>	<p>推進員連絡会幹事が中心に実施 当日運営の協力（受付、会場整理、来場案等 協力推進員の取りまとめ） *人権ビデオ、パネル、啓発物品等は区役所が手配。 実施後に推進員連絡会幹事が区役所に報告書を区に提出。 *区はまとめて全体会、区人権啓発推進協議会総会等にて報告。”</p>
東住吉区	<p>東住吉区小中学生人権標語コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募数：2170作品 小学生1321作品、中学生849作品</li> </ul>	<p>推進員連絡会役員・幹事に、各校区（地区）内における募集周知のお願い。 推進員連絡会幹事による第一次審査、役員による第二次審査を経て入選作を決定 入選作品は、区内イベントのパネル展示、啓発啓発物品への掲載</p>

浪速区	区人権広報誌（3月区民向け人権情報冊子）	区役所が編集を行い、推進員で掲載記事を確認
東淀川区	区人権情報誌（3月区民向け人権情報冊子）	掲載記事の一部の制作に推進員が参画
生野区	広報誌『ふれ愛』（3月）	広報部の推進員を中心に掲載記事（人権啓発事業）の制作に参画 広報部の推進員と区で編集会議（複数回）を開催し、掲載原稿の校正及び掲載写真の選定 地域渉外部の推進員が持ち帰り、広報紙の回覧（区内全域）を行う
旭区	人権啓発広報（12月広報あさひの差込冊子）	校下代表の推進員が編集委員の構成員となり、編集会議に参加 編集会議において、テーマ、記事等作成